

## 第5次総合計画に係る体系別実施状況 『基本的な視点』

【大項目】	【中項目】	【小項目】	実施事業	今後の課題・未実施事業等
基本(1)：住みよいまちづくり	(1)-① 地域コミュニティの創造	(1)-①-① 自立した地域づくり  (1)-①-② 地域集会施設の運営	【総務課】 ①町政懇談会・聞かせてご意見（夜間編）の実施 ②行政推進員制度の活用 【企画課】 ①移住促進事業（おためし暮らし・移住プロモーション） 【財政課】 ①地域集会施設建設・修繕補助 【環境生活課】 ①地域担当職員制度（～H30まで） ②人権尊重の啓発 ③地域集会施設運営補助 ④地縁団体による法人格取得の認可支援	【総務課】 ①町政懇談会の実施 ●回数を重ねるごとに参加人数が減る傾向がある。建設的な意見はあまり出ない。 【企画課】 ①移住促進事業（おためし暮らし） ●夏季に申し込みが殺到することから、利用者及び移住者拡大に向けて、おためし暮らしの物件（オーナー募集含む）を増やす必要がある。 ●逆に冬季の申込みは非常に少ないため、冬季ならではの過ごし方をPR（積雪、雪かきの体験、スキー場の利用など）する必要がある。 【財政課】 ①地域集会施設建設・修繕補助 ●老朽化による緊急的な修繕を見込み、予防的な修繕措置も継続的に行う必要がある。 【環境生活課】 ③地域集会施設運営補助 ●街路灯のLED化が進む一方で、耐用年数経過後の修繕に改良とほぼ同様の費用が発生してくることから、町内会の負担を軽減する措置を講じていく必要がある。 ④地縁団体による法人格取得の認可支援 ●条例の制定が必要（町内会の意向を踏まえ検討する）。
	(1)-② 住環境の整備	(1)-②-① 上下水道の整備  (1)-②-② ゆとりある宅地の供給・公営住宅の管理  (1)-②-③ 墓地・火葬場の管理	【企画課】 ①当別ダムの建設（H24.10完成） 【まち再生室】 ①優良田園住宅の建設・区域拡大 【環境生活課】 ①合併処理浄化槽整備事業 ②墓地・火葬場の管理 【建設課】 ①町営住宅の管理運営・整備 【上下水道課】 ①石狩西部広域水道企業団水道用水供給事業 ②第3次拡張事業（景林配水池増設・配水管網整備） ③汚水管・雨水管整備事業 ④上下水道施設整備事業	【企画課】 ①当別ダム ●当別ダム・ふくろう湖を活用した観光事業等の検討。 【まち再生室】 ①優良田園住宅促進区域拡大 ●新たな区域の拡大には、土砂災害警戒区域の指定の有無が重要であるため、北海道と土砂災害警戒区域の調査実施に向けた協議が必要。 【環境生活課】 ①合併処理浄化槽整備事業 ●生活排水処理基本計画の改訂 ●地域循環型社会形成推進地域計画の改訂 ●法改正に伴う補助制度の改正 ②墓地・火葬場の管理 ●（墓地）墓地の環境整備（納骨堂・排水・通路・立木等）。墓地区画等の見直し。墓地使用料の見直し。 ●（火葬場）定期的な火葬場の改修。火葬場の存廃・使用料の見直し。火葬業務の担い手不足。 【建設課】 ①町営住宅の管理運営・整備 ●現在の長寿命化計画と乖離している部分について、計画の見直しが必要。 ●建築年度の古い団地は浴室が無いため、改善が必要。 【上下水道課】 ①石狩西部広域水道企業団水道用水供給事業 ●R7年の札幌通水に向けた第2期創設事業の事業費増大に伴う供給単価への影響が懸念される。 ●人口減少や節水意識の高まりによる使用水量が減少により、料金収入も減少し、経営状況はますます厳しくなってくる。 ④上下水道施設整備事業 ●上下水道施設の老朽化及び耐震化に伴う更新投資の増加が想定される。特に下水道施設の整備については、補助金の減少による今後の更新等事業進捗への影響が懸念される。
	(1)-③ 防災・国民保護・防犯・交通安全の対策	(1)-③-① 消防・防災体制及び国民保護の強化  (1)-③-② 防犯体制の強化・交通安全対策の推進	【総務課】 ①防災訓練・避難訓練・出前講座の実施、備蓄品の整備、民間事業者との協定の締結 【環境生活課】 ①空き家バンク（空き家情報）の配信開始 ②交通安全対策（パトロール・該当指導） ③防犯対策（パトロール） 【建設課】 ①河川の整備（パンケチュウベシナイ川）	【総務課】 ①防災・災害対策 ●災害対策本部となる役場庁舎が耐震性能を備えていないため、建て替えの検討が必要。 ●防災行政無線が未整備であり、災害時における住民への情報伝達手段を検討・拡充していく必要がある。 【環境生活課】 ①空き家バンク ●高齢者の独居世帯や夫婦世帯が将来的に空家になる可能性が高い。 ●空家等対策に係る補助制度等の検討が必要。 ②交通安全・③防犯対策 ●多様化する犯罪や交通安全に関する情報の周知徹底 【建設課】 ①河川の整備 ●インフラの老朽化が進行し社会的な問題となっており、今後、工事件数の増大も予想される。早急に修繕計画等を作成し、日々の維持管理を適正に行うなかで施設の延命化を図る努力が必要。また、準用河川については交付金事業、それ以外の河川については、事業債の活用も視野に入れ、効率的な河川整備を行う。
	(1)-④ 除排雪対策	(1)-④-① 雪対策の強化	【建設課】 ①除排雪事業（高齢者世帯等除雪サービス事業、当別町雪対策町民協議会（H30解散）） ②除雪機械購入（ロータリー・グレーダ） ③町民雪捨て場の確保 ④防雪柵設置事業	【建設課】 ①除排雪事業 ●労務費、機械経費及び燃油費等の単価の変動が著しく、事業費の増大が右肩上がりになっている。今後もこれらの情勢変化により、事業費の増大が懸念される。 ④防雪事業 ●今後も地吹雪等により通行に支障のある主要路線について事業要望していく。 ●社会資本整備計画において重点計画以外の交付金事業については、段階的に各種事業債に振替る恐れもあり、今後、交付金の活用はできなくなることも考えられる。

【大項目】	【中項目】	【小項目】	実施事業	今後の課題・未実施事業等
基本(1)：住みよいまちづくり	(1)-⑤ 道路・交通機関の充実	(1)-⑤-① 道路網の整備  (1)-⑤-② 公共交通の充実	【企画課】 ①JR札沼線の整備促進（要望活動） ②コミュニティバス運行事業 【まち再生室】 ①国道・道道の整備促進（要望活動） ②都市計画道路の整備促進 ③街路の新規都市計画設定 ④都市計画マスタープランの見直し 【建設課】 ①町道等の整備 ②橋梁長寿命化修繕事業	【企画課】 ①JR札沼線の整備促進等 ●廃止される区間の代替バス（月形当別線）運行に伴うコミュニティバスとの統合など、今後の運行のあり方。 ●老朽化する駅舎（特に石狩太美駅）のバリアフリー化を含めた改築に関する要望。 ●JR経営状況の抜本的な改善が見込めないことから、将来的には地元自治体の負担の可能性も想定される。 ②コミュニティバス ●全国的に運転手が不足しており、負担が増えている。また、車両・バス停留所の老朽化も進んでいる。 ●交通空白地域へのアプローチを検討する必要がある。 ●人件費及び維持管理費等の増により運行経費が増加しており、一方、今後さらなる人口減少により、利用者の減少＝運賃収入の減少も懸念される。また、補助金（国・道）のさらなる減少が想定されるため、運賃の値上げ及び事業者負担金の増により、運行経費を確保する必要が出てくる恐れがある。 【まち再生室】 ④都市計画マスタープランの見直し ●今年度に策定する立地適正化計画や都市計画マスタープランの見直しに伴う、まちづくりの方針に沿った都市計画道路の事業計画の策定を行い、事業実施が必要となる。 ⑤防風林やグリーンベルトの整備検討 ●未実施となっている。 【建設課】 ①道路等の整備 ●道路施設の老朽化に伴い、補修、更新が必要な施設が増大すると予測される。道路ストック点検を行いながら、健全度評価・優先度を把握し、個別計画の策定に取り組む必要があるが、予算確保、各種事業債の活用が課題になると考える。 ②橋梁長寿命化事業 ●管理している橋梁は170橋あり、その殆どが更新の時期を迎えている。今後も橋梁長寿命化計画に基づいて限られた予算の中で優先順位を適切に見出し適宜、補修工事を実施していく必要がある。
	(1)-⑥ 情報化の推進	(1)-⑥-① 情報基盤・電子自治体の整備	【総務課】 ①当別町民ポータルサイトの運営 ②基幹行政システム再構築事業	【総務課】 ②基幹行政システム再構築 ●今後ともICTの変化は進むと考えられ、変化に対応しながら安全性や利便性をどのように維持していくか課題になると考えられる。
基本(2)：すてきな人づくり	(2)-① 生涯学習の推進	(2)-①-① 生涯学習活動の促進  (2)-①-② 高等教育機関との連携	【企画課】 ※重複：基本(1)-⑤（コミバス）／基本(2)-⑤（国際交流事業） ①北海道医療大学との連携（包括連携推進に関する協定） ②当別町人材育成基金の活用推進事業（高校生のレクサンド市ホームステイ事業） 【学校教育課】 ①むし歯ゼロプロジェクト（フッ化物洗口事業） 【社会教育課】 ①社会教育施設・体育施設の効果的な活用促進（総合体育館等の指定管理化） ②生涯学習推進事業（家庭教育支援、青少年教育、成人教育、文化振興、歴史伝承、スポーツ振興など）	【企画課】 ①北海道医療大学との連携 ●1000人プロジェクトによる町内居住を推進しているが、町内のアパートがほぼ満室のため、賃貸住宅を確保する必要がある。 ●（H30に協定締結した）日体大・医療大・町・北海道銀行による4者連携事業の創出が必要である。 【学校教育課】 ①むし歯ゼロプロジェクト ●フッ化ナトリウム試薬の分包、洗口液を調製する人員の確保が必要。 ●フッ化物洗口液配送方法変更による配送運搬費の増が懸念される。 ●北海道医療大学との連携による学校歯科検診は、すべての児童生徒の実施に向け各学校及び医療大学と協議し、合意を得ていくことが必要。 【社会教育課】 ①施設の効果的な活用促進 ●指定管理している3施設も含めた社会教育施設の修繕計画が必要。 ②生涯学習推進事業 ●人間関係の希薄化による地域コミュニティの衰退が懸念される。 ●町内学校や各種社会教育団体との連携を深めるとともに、団体同士や団体と学校の連携も推進し、より活動が活性化するよう支援することが必要。
	(2)-② 学校教育・青少年教育の推進	(2)-②-① 学校教育の充実  (2)-②-② 青少年教育の充実	【学校教育課】 ①特別支援教育の推進（特別支援教育支援員・介助員の配置、就学奨励費の支給など） ②安全な教育環境の整備 ③スクールバス運行事業 ④子育て支援事業（就学援助費補助金） ⑤学校運営協議会（コミュニティ・スクール） ⑥学校施設の適正配置・規模の適正化の検討 ・「小中一貫教育に関する取組基本方針」を策定（H26） ・「中学校併設型小学校」「小学校併設型中学校」へ移行（H29） ・「義務教育学校」建設の検討・設計 ・小学校（併華別）及び中学校（併華別）の統廃合 ・当別幼稚園の民営化 ⑦学校給食センターの運営 ⑧石狩教育研修センター組合・管内公立高校配置計画地域別検討協議会への参画 【社会教育課】 ①学校支援地域本部事業（交通安全指導、読み聞かせ、スキー指導、格技指導など） ②青少年交流活動の推進（ジュニアリーダーの育成） 【企画課】 ※重複：基本(2)-①（人材育成基金）	【学校教育課】 ②安全な教育環境の整備 ●学校教育施設については、依然として老朽化が進んでおり施設・設備によっては大規模な改修が必要となる。 ④子育て支援事業（就学援助費補助金） ●より平等に義務教育が受けられるよう、これまでの就学援助費目を拡大し、保護者の経済的負担を軽減する必要が出てくる。 ⑤学校運営協議会（コミュニティ・スクール） ●学校運営協議会委員の改選に係る次期委員の選定。 ●地域の実情の変化に応じた学校運営協議会の組織編制、取組の実施。 ●コミュニティ・スクールのニーズの確保。 ⑥学校施設の適正配置、規模の適正化の検討 ●義務教育学校建設に係る予算の確保。 ●義務教育学校開校に係る式典・校名・校訓・校歌・校章・教育課程等の検討。 ●西当別小学校・西当別中学校における今後の小中一貫教育に関する検討（施設整備、教育課程等。特に、西当別中学校の老朽化対策）。 ⑦学校給食センターの運営 ●センターの老朽化にともなう対策。 【社会教育課】 ①学校支援地域本部事業 ●ボランティア登録者数の減少している。 ●学校から要望の少ない支援内容のボランティアのモチベーションの低下（登録しているのに学校から声がかからない、など）。 ②青少年交流活動の推進 ●ジュニアリーダー登録者数の減少 ●活動のマナー化

【大項目】	【中項目】	【小項目】	実施事業	今後の課題・未実施事業 等
基本(2)：すてきな人づくり	(2)-③ 子育て支援の推進	(2)-③-① 子育て支援の充実  (2)-③-② 幼児教育・保育の充実、学童保育の推進	【保健福祉課】 ①乳幼児医療助成の拡大 ②妊婦健診・乳幼児健診事業 【社会教育課】 ①心のふれあい推進事業ブックスタート ②心のふれあい推進事業ブックセカンド ③地域子育て力活性化事業 【子ども未来課】 ①子ども発達支援センター事業（平成27年 新築） ②特別保育事業 ③町立幼稚園・保育所（認定こども園へ） ④子育て支援センター事業（2か所開設（ゆとろ、旧ふとみ保育所）） ⑤ファミリー・サポート・センター事業	【保健福祉課】 ①乳幼児医療拡大助成 ●負担増とはなるが、どこまで拡大していくかの検討が必要となる。 ●入院だけではなく、通院についても拡大の必要があるか検討が必要となる。 ②妊婦健診・乳幼児健診事業 ●核家族化や地域力の低下による子育て世代の孤立化・育児サポートの希薄さが生じている。 ●他市町村への周産期医療を依存している。 ●妊娠期から子育てにわたる切れ目のない、充実した支援やサービスの構築と、妊娠、出産、子育てに関わる負担の軽減につながる取り組みが必要である。 【社会教育課】 ③地域子育て力活性化事業 ●家庭教育ナビゲーターが不足している。 【子ども未来課】 ①子ども発達支援センター事業 ●未利用者に対し、支援事業の取り組みや各講座・イベント開催を周知する更なる取り組みが必要である。 ●今後の継続した支援体制づくりのため、更なる職員のスキルアップを図りながら、関係機関が同一の視点に立てるよう情報共有に努める必要がある。 ●幼保小の連携により情報共有を図り、スムーズな就学につなげるための幼保小接続プログラムの策定に努める必要がある。 ④子育て支援センター事業 ●現在2か所で事業を行っているが、少子化に伴う利用者数の減少が想定されることから、開設時間や場所の検討が必要と考える。 ●幼稚園教諭、保育士資格を持つ職員の退職等による職員不足が懸念される。 ●子育てサークルの減少により、地域での子育て世代の交流が無くなってきている。 ⑤ファミリー・サポート・センター事業 ●少子化に伴う利用者数の減少が想定される。 ●協会会員の高齢化等により、協会会員の確保が困難になってくる事が想定される。
	(2)-④ 文化・スポーツ活動の振興	(2)-④-① 芸術・文化活動の振興、歴史・文化の伝承  (2)-④-② スポーツ・レクリエーションの振興	【商工課】 ①ふれあい倉庫におけるカルチャーホール・多目的ホールの活用 【社会教育課】 ①ふれあい倉庫の活用による新しい文化の創造 ②芸術文化活動環境の充実、活動の継承（郷土芸能の保存と普及事業） ③貴重な文化財の保存（文化財の保護と活用） ④総合型地域スポーツクラブの設立・支援	【商工課】 ①ふれあい倉庫におけるカルチャーホール・多目的ホールの活用 ※重複：基本(4)-②（ふれあい倉庫の活用） 【社会教育課】 ②芸術文化活動拠点の充実、活動の継承 ●文化施設等の老朽化による維持管理。 ●郷土芸能等文化団体の高齢化が顕著。 ③貴重な文化財の保存 ●有形文化財の保存施設整備と当別町指定文化財である旧伊達邸別館の保存。 ④総合型スポーツクラブの設立・支援 ●クラブそのもの町民へ周知。 ●クラブ事業等の多様化を図る（マンネリ化防止）。 ●人口減少による参加者数減。
	(2)-⑤ 国際交流・国内交流の推進	(2)-⑤-① 国際姉妹都市との交流  (2)-⑤-② 国内姉妹都市・友好都市との交流	【総務課】 ①大崎市、宇和島市との3市町による友好交流の推進 【企画課】 ①国際姉妹都市（レクサンド市）交流の推進 【道の駅室】 ①道の駅への姉妹都市関連商品供給 【商工課】 ①特産品・名産品の相互販売等	【総務課】 ①大崎市、宇和島市との3市町による友好交流の推進 ●R2年度に行われる当別町150年記念を通してこれまで以上に特色を生かした交流を進める必要がある。 【企画課】 ①国際姉妹都市（レクサンド市）交流の推進 ●夏至祭などイベントの開催支援について、官民協働や大学と連携し、対応スタッフを増やす必要がある。 ●国際交流連絡員については次の候補が不在のため、現連絡員が不在となったときの対応が決まっていない。 ●当別・レクサンド都市交流協会へは、毎年補助金を支出しているが、財源の確保などの金銭的支援だけでなく、スタッフ増加などの人的な支援が必要である。 ●スウェーデン大使館とは、今後、当別町150年や姉妹都市35周年事業などの周年イベント等で連携を行う必要が出てくるので、情報交換など関係性を深める必要が出てくるが、英語でやりとりできる町職員が少ない。 ●スウェーデンmeet北海道事業が実質終了しているため、企業誘致の面での取り組みは図られていない。 ●スウェーデン交流センターとの関係性が徐々に希薄化してきているため、情報交換や協働など相互に関係性を深める必要がある。 【道の駅室】 ①道の駅への姉妹都市関連商品供給 ●商品の相互交流として、当別町の商品を大崎市・宇和島市に供給できる体制の構築 【商工課】 ①特産品・名産品の相互販売等 ●R2年度に当別町開拓150周年を迎えることから、姉妹都市との共催などインパクトのあるイベントを開催すべきである。

【大項目】	【中項目】	【小項目】	実施事業	今後の課題・未実施事業 等
基本(3)：元気なまちづくり	(3)-① 地域福祉の推進	(3)-①-① 共に生きる社会づくり  (3)-①-② 利用者の視点での福祉サービスの仕組みづくり  (3)-①-③ 地域住民が共に支えあうネットワークづくり  (3)-①-④ 協同の力で誰もが主役になる福祉のまちづくり	【保健福祉課】 ※重複：基本(2)-③（乳幼児・妊婦健診） ①地域ネットワークの構築 ②社会福祉協議会支援 ③北海道医療大学との連携 ④とうべつ健康プランの推進（栄養・食生活、身体・運動、こころ、生活習慣、感染症、医療体制） 【介護課】 ①緊急通報・除雪・配食サービス事業 ②地域権利擁護事業 ③成年後見制度利用支援事業 ④包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 ⑤介護保険サービス事業 ⑥町立養護老人ホームの民営化 ⑦シルバー人材センター支援 ⑧地域介護予防活動支援事業 ⑨介護予防事業 ⑩包括的支援事業、地域包括支援センター事業 ⑪障がい者地域自立支援協議会 ⑫障がい者総合相談支援センター・移動支援事業・日中一時支援事業・日常生活用具給付事業・補装具給付事業 ⑬障害福祉サービス給付等事業 【子ども未来課】 ※重複：基本(2)-③（子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター）	【保健福祉課】 ①地域ネットワークの構築 ●民生児童委員の後継者育成。 ●日赤奉仕団員の新規加入者の促進。 ●「地域支えあい活動事業」において、未指定の町内・自治会に事業の理解と啓発が必要。 ②社会福祉協議会支援 ●増え続ける独居老人等の見守りが必要な世帯の把握を共にすすめていく。 ③北海道医療大学との連携 ●地域福祉計画に対するアンケートの実施において、学生ボランティアに委託をするなど、具体的な方法の検討を行う。 ●多くの町民が疾病予防や健康増進に関心を持って取り組めるよう、北海道医療大学の専門性や役割を生かし必要時連携を図る。 ④とうべつ健康プランの推進 ●健康的な食生活の普及・啓発活動を町と協働で実施している「食生活改善協議会」会員のなり手が不足傾向であり、会員の高齢化も進んでいる。 ●在宅医療支援の核となる医療施設の誘致に取り組む。 ●休日救急当番を実施する医療機関を確保し、医師に過度な負担をかけることなく、休日救急当番日数を確保する。 【介護課】 ①緊急通報・除雪・配食サービス事業 ●地域包括支援センターを中心とした対象者の適切な把握。利用者が増えた場合の事業費の増加が懸念される。 ●除雪サービス事業については、作業員の減少による、1回あたりの作業時間の増加。 ●配食サービス事業については、独居高齢者の増加に伴う事業費の増加。利用者に対する定期的なアセスメントの必要性。 ②地域権利擁護事業 ●市民後見人の不足。 ③成年後見制度利用支援事業 ●成年後見制度の町民への普及・啓発。 ⑤介護保険サービス事業 ●介護保険サービス事業の安定的経営に向けた経営戦略の策定。 ●町営で介護保険サービスを実施する必要性の再検討。 ⑧地域介護予防活動支援事業 ●「かすみ草」「友遊会」の地域スタッフ（ボランティア）の高齢化、後継者不足。 ●有償ボランティア利用者増加に向けた取組 ⑨介護予防事業 ●生活習慣病等の疾病予防・重症化予防の取り組みと介護予防やフレイル対策（運動・口腔・栄養等）を一体的に進める必要がある。 ●「介護予防・日常生活支援総合事業」へ移行したことに伴い、自立支援型ケアマネジメントの視点が重要となることから、特定高齢者把握事業等で事業対象者の把握に向けた取組が重要。 ⑩包括的支援事業、地域包括支援センター事業 ●高齢者の増加に伴う相談件数の増加や生活の多様化による困難事例の増加による、包括支援センター職員の業務量の増加。 ⑫障がい者総合相談支援センター・移動支援事業・日中一時支援事業・日常生活用具給付事業・補装具給付事業 ●障がい者総合相談支援センターへの相談が増えていることから、相談者の増員が必要となる。 ●各種サービスの支援をする介護者が不足している。 ⑬障害福祉サービス給付等事業 ●障がい者が自立した生活を送るための住まいが不足している。 ●重度の心身障がい（児）者の通院等に係る交通費助成の検討。
	(3)-② 社会保障制度の充実	(3)-②-① 国民健康保険の推進・国民年金制度の啓発	【住民課】 ①国民健康保険運営の安定化 ②医療費適正化事業 ③国民年金制度の推進 ④後期高齢者医療制度の推進 【保健福祉課】 ①各種健診事業	【住民課】 ①国民健康保険運営の安定化・②医療費適正化事業 ●北海道の運営方針に基づき運営がされていくこととなるため、それに合わせた事務の見直しやシステム改修等が必要となる。まだ新制度が始まったばかりのため、今後も段階的に変更されることへの対応が求められている。 ●現制度では、北海道全体の医療費を賄うために各市町村が保険税率を設定する必要があり、今後、医療費の上昇などにより北海道への納付金額が増えると、被保険者への負担が大きくなっていく懸念がある。 ③国民年金制度の推進 ●転入時等、正確な加入状況の把握に努めお客様に必要な案内をする。 ●新しい免除制度が始まるため、周知に努め浸透を図る必要がある。 ④後期高齢者医療制度の推進 ●被保険者数の増加に伴い、医療費のさらなる増加が予想される。今後、市町村の医療給付費の負担額が増加する可能性がある。 ●後期高齢者の健康の保持のために健康づくり、介護予防の強化を求められるようになることが想定される。 【保健福祉課】 ①各種健診事業 ●高齢者の有病率は高く、今後被保険者の高齢化が進むことが予想されるため、糖尿病性腎症の予防を軸に脳血管疾患、虚血性心疾患等、疾病の重症化予防に取り組み、健康寿命の延伸と医療費の伸びを抑えることが重要となる。また、高齢期の大きな健康課題として生活機能の低下があるため、生活習慣病等の疾病予防・重症化予防の取り組みと介護予防やフレイル対策（運動・口腔・栄養等）を一体的に進める必要がある。 ●疾病の早期発見、生活習慣の改善を促していくためには、住民自らの身体の状態を確認できる場として特定健康診査・特定保健指導は重要であり継続して取り組む必要がある。

【大項目】	【中項目】	【小項目】	実施事業	今後の課題・未実施事業等
基本(4)：活力あるまちづくり	(4)-① 農林業の振興	<p>(4)-①-① 農業の振興【担い手の育成・確保】</p> <p>(4)-①-② 農業の振興【農業所得の向上】</p> <p>(4)-①-③ 農業の振興【農村環境の保全】</p> <p>(4)-①-④ 農業の振興【農業基盤整備】</p> <p>(4)-①-⑤ 畜産業の振興</p> <p>(4)-①-⑥ 林業の振興</p>	<p>【農務課】</p> <p>①農業の振興（担い手の育成・確保・新規就農者受入れ）</p> <p>②農業の振興（農業所得の向上・軽トラマーケット・輪作の推進）</p> <p>③農業の振興（農村環境の保全・多面的機能発揮促進事業）</p> <p>④農業の振興（農業基盤整備・基幹水利施設の管理）</p> <p>⑤畜産業の振興（家畜防疫組合）</p> <p>【エネルギー推進室】</p> <p>①林業の振興（森林環境保全整備事業）</p>	<p>【農務課】</p> <p>①農業の振興（担い手の育成・確保・新規就農者受入れ）</p> <p>●担い手不足が深刻化する中、有能な人材を確保するため、新規就農者に対し当別町独自の支援施策が必要であり、また、新規就農者は、収益性の高い施設園芸を中心とした営農類型となるが、ビニールハウスの導入など多額の初期投資に対する支援も必要となってくる。</p> <p>●高齢化、離農などが進む中、遊休農地化を防ぐためには、1戸当たりの営農面積には限界があるため、幅広い面積を担える土地利用型の作物を中心とした新規就農者とその受入対策、雇用労働力の確保、農業経営の法人化等を通じて、多様な担い手の確保が必要である。</p> <p>●花き生産者の高齢化や後継者不足により、花き生産など高い技術の継承が困難となり、全道屈指の花き産地の維持・発展が難しくなる。</p> <p>②農業の振興（農業所得の向上）</p> <p>●農産物の品質向上、労働力の省力化、生産コストの低減に努める必要があるため、自動施肥・自動操舵・ドローンの活用などスマート農業の推進が必要である。</p> <p>●水稻においては、米の直接支払交付金が廃止されたことにより水張面積の維持が困難になることから、直播栽培など低コスト栽培手法の導入、加工用・輸出用米の生産、ドローンによる病害虫診断・スポット薬剤防除による生産コストの低コスト化、自動操舵による田植えなどの省力化、田畑転換を推進し、米の生産を維持・発展する必要がある。</p> <p>●主要な農産物である小麦を中心とした土地利用型作物においては、連作障害により病害虫の発生や低収量になっていることから、土づくりや輪作を推進し、安定的な生産を確立する必要がある。</p> <p>●農業所得の向上を図るためには、高収益作物（野菜・花きなど）の作付拡大を図る必要があるが、今後、担い手不足が進み1戸当たりの経営面積の拡大が想定されることから、土地利用型作物や牧草の作付拡大が進むことが懸念される。</p> <p>●地産地消や町の農産物PRを推進する道の駅の農産物直売所が開業していることから、消費者のニーズにあった多様な農産物の生産が必要である。</p> <p>③農業の振興（農村環境の保全・多面的機能発揮促進事業）</p> <p>●今後も農家戸数が減少する見込みであり、地域の草刈りなどについて労働力を省力化する方法を検討するなど、地域の自然や景観を維持できるよう努める必要がある。</p> <p>④農業の振興（農業基盤整備・基幹水利施設の管理）</p> <p>●今後、農地や地域の土地の開発をどう進めるのかということを十分に精査し、事業を進める必要がある。</p> <p>●基盤整備の効果を高めるため、農地が分散し作業効率が悪い圃場を集積することも検討する必要がある。</p> <p>●圃場の暗渠などの設備の老朽化が進んでいることから、基盤産業である農業を維持するため、また水害などの災害対策として、今後も基盤整備は重要である。</p> <p>●基幹水利施設についても、老朽化が進んでいることから、排水機場など水害対策の重要な施設であるため、計画的な修繕が必要である。</p> <p>⑤畜産業の振興</p> <p>●担い手不足により、酪農・畜産分野においても離脱が進むが、酪農・畜産分野においては、特に新規就農者の確保が難しい。</p> <p>●産地の信頼性を維持するためには、海外で発生している鳥インフルエンザや豚コレラなどに備えて、予防のための啓発、発生時の防疫措置、清浄化対策など徹底した伝染病対策が必要。</p> <p>●家畜糞尿のたい肥化を促進し有効利用をするためには、畜種農家戸数や肉牛などの飼養頭数を増やし、十分な家畜糞尿の量を確保する必要がある。</p> <p>①林業の振興</p> <p>●林業従事者（労働者）不足により、未整備森林の増加が想定される。</p>
	(4)-② 商工業・観光の振興、雇用対策	<p>(4)-②-① 商工業の振興</p> <p>(4)-②-② 観光の振興</p> <p>(4)-②-③ 雇用・勤労者対策の推進</p> <p>(4)-②-④ 起業の支援・企業の誘致</p>	<p>【企画課】</p> <p>①観光の振興（観光協会実施事業等）</p> <p>【道の駅室】</p> <p>①道の駅推進事業（建設・運営支援・PR）</p> <p>【介護課】</p> <p>①共生型福祉活動への支援（就労・活動支援等）</p> <p>【商工課】</p> <p>①ふれあい倉庫の活用</p> <p>②商工業の振興（企業誘致等～企業立地促進条例を制定。新規スーパー出店。）</p> <p>③雇用創出事業</p> <p>④創業支援事業</p>	<p>【企画課】</p> <p>①観光の振興（観光協会実施事業等）</p> <p>●道の駅・道民の森以外の、集客に繋がるスポットが少ない。当別ダム等を含めた観光資源活用の検討が必要。 ●町全体の魅力が周知しきれていない。</p> <p>●宿泊地が少なく、観光客の宿泊数が伸びていないことから、宿泊施設誘致・整備が必要。 ●観光誘客を増やすため、観光地の整備及びPR活動に取り組む必要がある。</p> <p>●観光資源を活かしたサイクリング事業を強化していく。 ●各種イベントにおける集客活動の強化。</p> <p>●観光協会の事務局を役場職員で担っているため、観光に精通した有識者による対応となっていない。</p> <p>【道の駅室】</p> <p>①道の駅推進事業（建設・運営支援・PR）</p> <p>●H29、30は開業効果により、来場者数が多かったが3年目となる令和元年以降は、来場者数が減少する可能性がある。</p> <p>●道の駅ファンや道路利用者以外の、道の駅を目的として来場する客層を増やす必要がある。</p> <p>●冬期間の来場者数の減少が著しい。 ●道の駅来場者が町内を周遊する仕組みが確立していない。</p> <p>【介護課】</p> <p>①共生型福祉活動への支援（就労・活動支援等）</p> <p>●障がい者の就労が定着しない。 ●就労（職種）の選択肢が少ない。</p> <p>●就労に対する本人の希望と、本人の実力を考慮して事業所・企業をマッチングさせ、就労を定着させることが課題となる。</p> <p>【商工課】</p> <p>①ふれあい倉庫の活用</p> <p>●当該施設（S16年築）は、建物本体及び設備の一部において老朽化が顕著であり、策定済みの改修計画を適切に実行する必要がある。</p> <p>●ふれあい倉庫の売り上げは増加しているが、それに反してカルチャーホールの使用料は減少している。来館者増加を図るには、新規客の獲得やその滞在時間延長を促す必要があり、多目的ホールにおける飲食ブースやフリーw i f iの設置・チャレンジショップ導入などの検討のほか、豊富な集客を有する道の駅の来客者を呼び込むため、道の駅との共催企画やふれあい倉庫独自の魅力的なイベント及びサービスの提供が必要である。</p> <p>②商工業の振興（企業誘致等）</p> <p>●改正した当別町企業立地促進条例を初めて運用する企業として「かもけいアグリ」の誘致に成功した。今後も数多くの企業へのPRが必要である。</p> <p>●今後の生産人口減少に備え、外国人就労者の雇用を検討すべきである。 ●町の活性化には町内企業の繁栄も必須であることから、中小企業特別融資枠の拡大を検討すべきである。</p> <p>●ドローンを活用した地域振興策として、農業分野における補助制度等を少しでも多くの農業者に周知する。</p> <p>●民間企業でドローン配送サービスの実証実験が進んでおり、近い将来、運用される予想のもと、当別町でも早期の実施をするべく「ドローン特区」の申請を検討する。</p> <p>③雇用創出事業・④創業支援事業</p> <p>●事業所数（雇用先）が減少していることにより、求人数も同様に減少する可能性がある。</p> <p>●町内に居住している学生のアルバイト先が減少することによる居住者の町外流出が危惧される。</p> <p>●昨今の雇用状況は全国的に売り手市場の傾向が強いため、どの企業も人員確保に注力しており、賃金の高い首都圏への労働力の流出が顕著となっている。</p> <p>●季節労働者の正規雇用を増加させるための各種支援制度の周知が必要である。</p>

【大項目】	【中項目】	【小項目】	実施事業	今後の課題・未実施事業 等
基本(5)：美しいまちづくり	(5)-① 環境対策の推進	(5)-①-① 地域環境衛生の充実 (5)-①-② 廃棄物適正処理の推進	<b>【環境生活課】</b> ①地域清掃等環境美化活動支援 ②一般廃棄物の処理 <b>【エネルギー推進室】</b> ①省資源・省エネルギーの促進及び意識啓発	<b>【環境生活課】</b> ①地域清掃等環境美化活動支援 ●美しいまちづくり事業に参画する団体の減少に伴い、事業継続が困難。 ②一般廃棄物の処理 ●北石狩衛生センター廃止後の受入先の協議・調整。 ●ごみ収集のルール見直し（ステーション設置・戸別収集等）。 ●ごみ袋の料金見直し。 ●災害廃棄物処理計画の策定。 <b>【エネルギー推進室】</b> ①省資源・省エネルギーの促進及び意識啓発 ●木質バイオマスによるエネルギーの地域循環の推進に向けた地域内における木質燃料・製造体制の構築に向けた取組を進める必要がある。 ●省エネルギー及び再生可能エネルギー設備の着実な導入を進めるため、補助金の活用は元より、ライフサイクルコスト試算や発注・導入方法の検討など、町財政負担を考慮しつつ持続可能な施策の推進を図る必要がある。
	(5)-② 美しい景観の創出	(5)-②-① 美しいまちづくりの推進 (5)-②-② 公園・緑地などの整備	<b>【まち再生室】</b> ①景観形成に対する取組の促進・景観に対する意識づくり ②緩やかな規制や誘導による景観形成の促進・景観阻害要因の排除 ③自然再生事業への参画 <b>【建設課】</b> ①都市公園・都市緑地の整備と維持管理 <b>【農務課】</b> ※重複：基本(4)-①（多目的機能発揮推進事業）	<b>【まち再生室】</b> ①景観形成に対する取組の促進・景観に対する意識づくり ●景観形成に対する取り組みの促進方法、美しい景観委員会の活動方法について検討が必要である。 ③自然再生事業への参画 ●今年度に策定する立地適正化計画や都市計画マスタープランの見直しに伴う、まちづくりの方針に沿った都市計画公園の事業計画の策定に伴い、緑の基本計画の策定が必要となる。 ●自然生態系に配慮した、親水空間や散歩道の設置など、石狩川下流当別地区の利活用方法について検討が必要となる。 <b>【建設課】</b> ①都市公園・都市緑地の整備と維持管理 ●公園遊具については安全性が第一の施設であり、修繕、改築・更新は第一優先と考えるべきである。公園は遊戯施設を主体として考えがちであるが、町民の憩いの場的な存在も重要であることから、今後は修景施設、休養施設、便益施設等の整備にも着眼していく。 ●遊具等施設の老朽化が進み、修繕費が年々増加している。 ●今後、遊具・施設等を更新する必要がある。

第5次総合計画に係る体系別実施状況 『施策推進の視点』

【大項目】	【小項目】	実施事業	今後の課題・未実施事業 等
<p>施策(1)：行財政の新たな方向性</p>	<p>(1)-① 財政基盤の建て直し</p> <p>(1)-② 行政組織の効率化</p> <p>(1)-③ 行政評価システムの充実</p> <p>(1)-④ 広域行政の推進</p>	<p>【総務課】</p> <p>①広報誌の発行</p> <p>②広告収入（発行経費）</p> <p>③情報公開制度・個人情報保護制度</p> <p>④職員定数の適正管理（職員数）</p> <p>⑤職員研修の実施（研修参加人数）</p> <p>【税務課】</p> <p>①税込納率の向上（コンビニ収納、差し押さえ品のインターネット公売、滞納金の徴収強化）</p> <p>②収納対策・滞納処分</p> <p>【企画課】</p> <p>①政策評価の実施</p> <p>②札幌広域圏組合との連携</p> <p>③当別町・新篠津村特別区連携事業</p> <p>【財政課】</p> <p>①町債発行の抑制（町債残高の減）</p> <p>②行政評価システムとの連動による事務事業の見直し</p> <p>③休廃止施設の利活用</p> <p>④使用料・手数料の適正化</p> <p>【社会教育課】</p> <p>①石狩管内体育協会連絡協議会</p> <p>【住民課】</p> <p>※重複：基本(3)-②（国民健康保険制度、後期高齢者医療広域連合）</p> <p>【環境生活課】</p> <p>※重複：基本(5)-①（一般廃棄物の処理）</p> <p>【上下水道課】</p> <p>※重複：基本(1)-②（石狩西部広域水道企業団）</p> <p>【学校教育課】</p> <p>※重複：基本(2)-②（石狩教育研修センター組合、石狩管内公立高校配置計画地域別検討協議会）</p>	<p>【総務課】</p> <p>④職員定数の適正管理</p> <p>●採用の抑制により30代の職員が特に薄く、社会人枠採用の継続的な実施により補っていく必要がある。</p> <p>●近年は中途退職が増加しており、特に中堅職員の退職が増えていることから、今後は社会人枠採用の拡大も考えなければならない。</p> <p>【税務課】</p> <p>①税込納率の向上</p> <p>●税込納率が年々向上していることから、収入率向上の伸びしろがなくなりつつあり、今後は近年のような大幅な収納率向上は見込めない。財産調査の範囲を広げることや、呼び出し・訪問により収支状況等を把握するなど、納税折衝の機会を増やす工夫が必要である。</p> <p>●納付方法の多様なニーズに応える納付機会の確保に努める必要がある。</p> <p>●納期内納付率の向上に向け、延滞金の徴収をはじめとする滞納整理の取り組みや啓発活動を引き続き進める必要がある。</p> <p>●滞納者数が減少している一方、差押可能な財産が見つからない者が多いため、このような者から如何に徴収していくかが課題である。</p> <p>【企画課】</p> <p>①政策評価の実施</p> <p>●R2年度より、新しく策定される当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略における政策を踏まえた評価が必要となる。</p> <p>②札幌広域圏組合との連携</p> <p>●札幌広域圏組合で行われていた連携事業だけでなく、さっぽろ連携中枢都市圏で行われる新たな連携事業についての対応が必要となる。</p> <p>●まちづくりパートナー協定により、現在札幌市が協定を結んでいる民間企業との連携が始まるが、連携中枢都市圏の枠を超えた町独自の連携を推進していくことが想定される。</p> <p>③当別町・新篠津村特別区連携事業</p> <p>●R元年度をもって止予定。</p> <p>【財政課】</p> <p>③休廃止施設の利活用</p> <p>●旧中小屋中学校の利用推進の検討。</p> <p>●旧公民館の跡地利用</p> <p>【社会教育課】</p> <p>①石狩管内体育協会連絡協議会</p> <p>●高齢化による競技人口の減少。</p>
<p>施策(2)：町民参画社会の構築</p>	<p>(2)-① 協働のまちづくり</p> <p>(2)-② 住民参画・情報公開・情報共有の推進</p>	<p>【総務課】</p> <p>※重複：基本(1)-①（行政推進員制度）／施策(1)-①（広報誌の発行、情報公開・個人情報保護制度）</p> <p>【環境生活課】</p> <p>※重複：基本(1)-①（地域担当職員制度、地域集会施設運営補助）</p> <p>【建設課】</p> <p>※重複：基本(5)-②（公園の整備や緑地の保全、緑化の推進）</p> <p>【学校教育課】</p> <p>※重複：基本(2)-②（学校運営協議会）</p> <p>【社会教育課】</p> <p>※重複：基本(2)-②（学校支援地域本部事業）</p> <p>【子ども未来課】</p> <p>※重複：基本(2)-③・基本(3)-①（子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター）</p>	
<p>施策(3)：個性ある地域づくり</p>	<p>(3)-① 地域の魅力・ブランドの創出</p> <p>(3)-② 北海道医療大学との連携</p> <p>(3)-③ 札幌圏域交流の推進</p>	<p>【介護課】</p> <p>①保健・福祉分野での連携強化事業の展開</p> <p>②ボランティア活動での連携</p> <p>③知的情報の共有</p> <p>【企画課】</p> <p>※重複：基本(1)-⑤（コミュニティバス）／基本(2)-①（学官連携事業）／基本(2)-⑤（国際交流事業）／施策(1)-④（札幌広域圏組合、当別町・新篠津村特別区連携事業）</p> <p>【道の駅室】</p> <p>※重複：基本(4)-②（道の駅の推進・PR）</p> <p>【保健福祉課】</p> <p>※重複：基本(3)-①（保健・福祉分野での連携強化）</p> <p>【農務課】</p> <p>※重複：基本(4)-①（農産物のブランド化・PR・直売）</p> <p>【商工課】</p> <p>※重複：基本(4)-②（企業誘致活動）</p> <p>【学校教育課】</p> <p>※重複：基本(2)-①（むし歯ゼロ（フッ化物洗口））</p> <p>【社会教育課】</p> <p>※重複：基本(2)-①（大学図書館との相互貸借、大学との連携セミナー）</p> <p>【子ども未来課】</p> <p>※重複：基本(2)-③・基本(3)-①（子育て支援センター、ファミリーサポートセンター）</p>	<p>【介護課】</p> <p>③知的情報の共有</p> <p>●各種計画の策定や介護・障がい福祉施策の立案には北海道医療大学が有する専門的知識の活用が必要であるため、今後も適切に連携し業務を遂行する。</p>

第5次総合計画に係る体系別実施状況 『重点プラン』

【大項目】	【中項目】	【小項目】	実施事業	今後の課題・未実施事業 等
重点1：がんばる経済活動への支援	1-1 地域ブランドの創出	1-1-1 皆が知ってる「当別の農産物」づくり 1-1-2 農産物直売の新たな取り組み 1-1-3 農商工連携による新しい産業の創出	【企画課】 ※重複：施策(1)-④（当別町・新篠津村特別区連携事業） 【道の駅室】 ※重複：基本(4)-②・施策(3)-①（道の駅の推進・PR） 【農務課】 ※重複：基本(4)-①・施策(3)-①・施策(3)-②（農産物のブランド化・PR・直売） 【商工課】 ※重複：基本(4)-②・施策(3)-①（企業誘致活動）	【農務課】 ●農産物のブランド化 ●農産物加工業者の誘致
重点2：いきいきとした地域コミュニティの創造	2-1 新しい地域づくり	2-1-1 行政推進員制度と地域担当職員制度の推進 2-1-2 町内会への加入促進支援 2-1-3 自主防犯防災活動の充実	【総務課】 ※重複：基本(1)-①（行政推進員制度）／基本(1)-③（自主防災組織～自主防災組織が結成90%近くとなり、各地域で防災訓練が実施されてきている。） 【環境生活課】 ※重複：基本(1)-①・施策(2)-①（地域担当職員制度、地域集会施設運営補助）／基本(1)-③（防犯パトロール等）	【環境生活課】 ●町内会に対する金銭的支援は行っているものの、人口減により町内会加入者は減ってきている。
	2-2 各活動団体への活動の場づくり	2-2-1 ふれあい倉庫の活用促進 2-2-2 施設の効果的な活用促進	【保健福祉課】 ①ゆとりの活用（浴場・カラオケ・団体開放・講習会・デイサービス等） 【財政課】 ※重複：施策(1)-①（休廃止施設の活用） 【商工課】 ※重複：基本(2)-④・基本(2)-⑤・基本(4)-②（ふれあい倉庫の活用） 【社会教育課】 ※重複：基本(2)-①（社会教育施設・体育施設の活用）／基本(2)-④（ふれあい倉庫の活用）	【保健福祉課】 ①ゆとりの活用 ●ゆとろ全体の施設利用が多いため、新たに事業が必要となった場合、ゆとろ以外での施設の利用を検討する必要がある。
	2-3 北海道医療大学野と連携・交流	2-3-1 大学・学生の地域活動の活性化 2-3-2 学生の町内居住環境の整備	【まち再生室】 ①学生の町内居住環境の整備（不動産事業者等との協議等） 【企画課】 ※重複：基本(2)-①・施策(3)-②（学官連携事業） 【保健福祉課7】 ※重複：基本(3)-①・施策(3)-②（保健・福祉分野での連携強化） 【介護課】 ※重複：施策(3)-②（ボランティア活動） 【社会教育課】 ※重複：基本(2)-①・施策(3)-②（大学図書館との相互貸借、大学との連携セミナー）	【まち再生室】 ①学生の町内居住環境の整備 ●学生居住用のアパートの建設については、建設費の高騰及び低い家賃設定と、事業者の採算性のバランスをとることが課題。
重点3：地域で見守り育てる福祉・教育の創造	3-1 福祉文化を育むまちづくり	3-1-1 共生型福祉活動への支援 3-1-2 障がいのある方の地域活動・生活の支援 3-1-3 住民主体の健康づくりの推進	【保健福祉課】 ※重複：基本(2)-③（乳幼児・妊婦検診）／基本(3)-①（地域ネットワーク、健康づくり）／基本(3)-②（特定検診） 【介護課】 ※重複：基本(3)-①（包括支援センター、障がい者支援・福祉）／基本(4)-②（障がい者就労） 【子ども未来課】 ※重複：基本(2)-③・基本(3)-①・施策(2)-①・施策(3)-②（子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター）	
	3-2 幼稚園・保育所の一元化の推進	3-2-1 民間活力による新しい幼児教育・保育環境の創出	【子ども未来課】 ※重複：基本(2)-③（幼保一元化・民営化の推進） 町内の保育所・幼稚園がすべて一元化のうえ民営化。現在、認定こども園の2園体制。	
	3-3 地域が支援する学校運営	3-3-1 地域による学校支援の推進	【学校教育課】 ※重複：基本(2)-②・施策(2)-①（学校運営協議会） 【社会教育課】 ※重複：基本(2)-②・施策(2)-①（学校支援地域本部事業）	
	3-4 超高齢社会における地域づくり	3-4-1 地域における高齢者の活躍支援	【まち再生室】 ①地域における高齢者の活躍支援（CCRC（生涯活躍のまちづくり）構想の構築） 【企画課】 ※重複：基本(1)-⑤・基本(2)-①・施策(3)-②（コミュニティバス） 【介護課】 ※重複：基本(3)-①（地域包括支援、介護予防） 【子ども未来課】 ※重複：基本(2)-③・基本(3)-①・施策(2)-①・施策(3)-②（子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター）	【まち再生室】 ①地域における高齢者の活躍支援 ●CCRC（生涯活躍のまちづくり）構想の実現に向けては、建設費の高騰による事業者の採算性や駅周辺再開発等の事業化に向けた事業費の確保が課題



【大項目】	【中項目】	【小項目】	実施事業	今後の課題・未実施事業 等
重点4：自然や田園など景観に魅せられるまちづくり	4-1 町内会など景観形成・維持活動の推進	4-1-1 集中美化強化月間の設定	<b>【まち再生室】</b> ※重複：基本(5)-②（景観形成に対する取り組み） <b>【環境生活課】</b> ※重複：基本(5)-①（地域環境美化活動支援）	
	4-2 景観行政団体としての新たな取り組み	4-2-1 景観地区の導入など規制や誘導のあり方の検討	<b>【まち再生室】</b> ①景観地区の導入など規制や誘導のあり方の検討	<b>【まち再生室8】</b> ①景観地区の導入など規制や誘導のあり方の検討 ●（スウェーデンヒルズ地区）住民間の合意で建築ルールを定める建築協定が既にあるため、特定用途制限地域の役割との違いを明確にしながら協議を継続する必要がある。
	4-3 農村景観の向上	4-3-1 農地・水・環境保全向上対策の推進	<b>【農務課】</b> ※重複：基本(4)-①・基本(5)-②（多面的機能発揮推進事業・担い手育成）	